

会 議 録

1 会議名

平成 30 年度第 11 回津有区地域協議会

2 協議事項（公開・非公開の別）

(1) 平成 31 年度のスケジュールについて

(2) 自主的審議事項について

① 若者の流出

② 交通手段

3 開催日時

平成 31 年 3 月 25 日（月）午後 6 時 30 分から午後 7 時 45 分まで

4 開催場所

津有地区公民館 中会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：江平幸雄、太田政雄、清水昇一、中嶋博、服部香代子、古川昭作、
丸山常夫、宮越隆一、山菅節子、吉崎則夫（会長）、渡部稔（欠席 3 人）
- ・ 事務局：中部まちづくりセンター 本間センター長、野口係長、田中主事

8 発言の内容（要旨）

【田中主事】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、成立を報告

【吉崎会長】

- ・ 挨拶

【田中主事】

- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条 1 項の規定により、会長が議長を務める

ことを報告

【吉崎会長】

- ・会議録の確認者：服部委員

次第3 議題「(1)平成31年度のスケジュールについて」に入る。事務局に説明を求める。

【田中主事】

- ・資料1、資料2に基づき説明

【吉崎会長】

次年度は現委員の最後の任期になるため、立て込んだスケジュールとなっている。

今の事務局の説明に質疑を求める。

(発言なし)

では、資料を基に協議に入る。最初に地域活動支援事業の採択決定までのスケジュールである。今ほど事務局より第1回から第3回までの地域協議会開催日の提案があった。これについて意見を求める。

【宮越委員】

提案のあったスケジュールの通りで良い。

【吉崎会長】

では提案のあったスケジュールでの実施とする。状況が変わり開催日が変わった場合は改めて連絡する。

次に平成31年度の年間スケジュールについてである。

【宮越委員】

確認である。今ほど決定した地域活動支援事業の採択決定までのスケジュールの中で、採点や採点票についての日時は決定しなくて良いのか。

【田中主事】

資料1の中で採点等の日程については、本日決定した日程を基に決まるため、次回の協議会で日程を記載したものを配布する。

【吉崎会長】

改めて平成31年度の年間スケジュールについてである。最後の任期であるため何かしらの自主的審議事項の成果を残したいと考えている。年間スケジュールについて意見を求める。

【太田委員】

資料2に記載されている自主的審議事項の視察研修とは具体的にはどのようなものなのか。

【吉崎会長】

自主的審議のテーマとして「交通手段」をあげたが、テーマに関する視察研修の内容を4月の協議会にて決定する予定でいる。決定した内容を受けて、どこに、どのような目的で視察に行くのかを決定したいと考えている。

もう1つのテーマである「若者の流出」については、アンケートの実施方法で煮詰まっている状況であるため、年間スケジュールには組み込んでいない。これについては後程、「交通手段」と「若者の流出」の今後の予定を決定したいと考えている。いずれにしても自主的審議事項の地域アンケートを最終的に織り込み、12月に予定している町内会長との意見交換会を行い、平成32年2月に自主的審議のまとめに入りたいと思う。さらに同じ時期に課題の整理を行い、次期の地域協議会委員へ引き継ぎたいと考えている。

【江平委員】

視察研修については、上手く取り組んでいる自治体や団体等へ視察をするのか。

【吉崎会長】

そのとおり。視察研修については平日になる場合もあるか。

【田中主事】

視察研修の日程については、平日と土日のどちらでも実施可能である。ただ場所についてはバスを借り上げる予定であるため、県内または近隣の県に限られる。

【吉崎会長】

視察研修については、目的に応じた場所になると思っている。

他に意見等あるか。

(発言なし)

では年間スケジュールについては、資料2に記載の内容として良いか。

(よしの声)

協議会を進めていく中で、修正等あった場合は随時調整していきたいと思う。以上で次第3 議題「(1) 平成31年度のスケジュールについて」を終了する。

次に次第3 議題「(2) 自主的審議事項について」に入る。事務局に説明を求める。

【田中主事】

・資料3、資料4、資料5に基づき説明。

【吉崎会長】

自主的審議事項のテーマとして「交通手段」と「若者の流出」の2つのテーマをあげている。最初に「若者の流出」のアンケート方法について協議を行う。まずはアンケートの実施について協議する。実施する場合、どのような方法で実施するのかを協議し、逆に実施しない場合は「若者の流出」のテーマを今後どのように扱っていくかが課題となって来る。「若者の流出」アンケートについて意見を求める。

【太田委員】

地域協議会は市長の附属機関であるため、個人情報の収集が難しいとのことであるが、津有地区地域づくり協議会は市の附属機関ではないため個人情報の収集実施が可能との考え方で良いのか。

【田中主事】

そのとおり。

【太田委員】

資料4に、「ただし発行時期が9月のため、何かしらのゴールを設定することは難しい」とあるが、QRコードを掲載する際にアンケートの締切を記載すれば良いのではないのか。

【田中主事】

締切日の設定は可能であるが、地域づくり協議会が発行する広報誌「つあり」の配布は9月頃になる。アンケート期間を約1か月とした場合、集計と分析した結果が出るのが11月頃となる。このことが、結果を基に協議できる期間が11月から2月までしかないため、結論を出すことは難しいと考えている。また1月には次年度の地域活動支援事業の採択方針等の決定作業があるため、自主的審議事項だけに協議時間を割くことも難しい。

【太田委員】

そうなると地域づくり協議会が発行する広報誌にアンケートを掲載した場合、結果を出せずに任期が終わることになるのか。

【吉崎会長】

画期的な意見が出て任期中に結果を出せることもあるかもしれないが、やはり地域の課題であるためじっくりと審議し、課題を明確にして次期の地域協議会に引き継ぎ

たいと考えている。

【宮越委員】

手詰まりの状況であれば、実施しないとの話になってしまう様に思う。

【吉崎会長】

正副会長で協議した結果としてはアンケートを実施するが、方法としては地域アンケートと一緒に実施してはどうかと考えている。また任期中に結果が出なかったとしても課題を明確にし、次期の地域協議会に引き継ぎたいと思っている。地域アンケートについても町内会長に負担がかかってしまうのではないかと、この危惧もあったがQRコードを使いウェブでのアンケート実施とすれば負担は少ないと思っている。また地域アンケートと同時に実施することで幅広いアンケートの実施が可能になるとも思うため、大変に効果的なアンケートになると考えている。

【太田委員】

地域づくり協議会が発行している広報誌が年に2回配布される。自分たちは見るが若い人たちは見るのか疑問である。親たちが促さなければアンケートに参加してもらえないように思う。下手をすると回答が得られないことも考えられる。

【吉崎会長】

やってみないと何とも言えない。

【丸山委員】

しかし何もしない訳にもいかないと思う。

【吉崎会長】

アンケートを実施しない場合は、「若者の流出」のテーマの扱いをどうしていくのかを検討したいと考えている。このテーマの協議をやめてしまうのか、他に意見を聞く場を設けるのか等を協議することになる。

【中嶋委員】

せっかくここまで取り組んできたが、アンケートの実施が困難となれば諦める以外ないようにも思う。無記名のアンケートでも実施できないのか。

【田中主事】

実施できない。

【中嶋委員】

他の地区の地域協議会ではアンケートを実施したことはないのか。

【田中主事】

地域協議会での実施はない。諏訪区では、地域づくり組織が主体となり実施したことはある。

【中嶋委員】

話を聞く限りでは、何かしら策を練っても実施できるという所まで行かないように思っている。

【太田委員】

最近では60代や70代の人でもパソコンやスマートフォンを使っている。そのような人たちからの回答は得られても、若者からの回答は少ないように思う。

【吉崎会長】

それらも含めて広報誌「つあり」の中でPRしていきたいと考えている。

【太田委員】

広報誌「つあり」を利用してアンケートを実施して良いと思う。手間がかからないのであれば実施してみて考えれば良いと思う。

【渡部委員】

地域アンケートと同時に実施することは良いとは思いますが、果たしてどの程度の回答が得られるかは不安視される部分である。しかし、実施しないよりは実施しても良いと思っている。

【吉崎会長】

採決を取る。「若者の流出」アンケート実施に賛成の委員は挙手願う。

(6人挙手)

賛成多数のため、「若者の流出」のアンケートは、地域アンケートと同時に実施することとする。

【宮越委員】

広報誌「つあり」は両面B4版である。その中でどの程度の情報を掲載できるのか。

【吉崎会長】

QRコードのみの掲載を予定している。しかし、若者に向けて協力を求める内容の記載も必要であると思っている。親が若者に参加を促すような記載でも良いと思っている。これについては津有地区地域づくり協議会と相談のうえ、決定したいと思う。

【太田委員】

QRコードの横に目立つようにしなければ誰も参加してくれないと思う。

【古川委員】

どちらにしても、継続して実施しなければならないため、これで結論が出るとは思えない。そのため今年度がダメな場合は次年度といった方向性で考えても良いと思っている。

【吉崎会長】

津有地区地域づくり協議会・地域協議会共にQRコードを使ったアンケートの実施は初めてであると思う。そのため結果についても注目を集める可能性がある。結果によっては効果があるかの判断も出来ると思っている。それらも含め、若者を対象としたアンケートは地域アンケートと同時にウェブでのアンケート実施とする。以上で「①若者の流出」を終了する。

次に「②交通手段」に入る。資料5にアンケートの結果が記載されている。この結果について事務局に説明を求める。

【田中主事】

- ・資料5「交通手段」アンケート結果について説明

【吉崎会長】

事務局から直接高齢者サロン等に出向き、アンケートを実施した結果が資料5に記載されている。当初の予定では40人から50人程度を想定しており、結果としては43人だったため、ほぼ予定通りの回答が得られた。本日はこの結果を基に、何が課題となっているのかを協議していく。アンケートの結果を踏まえ、意見を求める。

【清水委員】

移動手段が課題であり、「交通手段」の問題に戻ってくるように思う。移動手段を確保するためにはどうしたら良いのか、ということが課題となる。例えば小さなマイクロバスを運行する等の対応をしなければ何も状況は進まないと思う。

【吉崎会長】

バスを利用しない部分で考えると、今ほどの意見にあった様な対応を考えていかなければならないように思う。

【山菅委員】

アンケート結果を見ると、70代でも運転をしている人が多い印象を受ける。80代以上の人もいる。現実的に高齢者の運転は多く、利用できる交通手段が他にない結果で

あると思う。バス路線もなく、また足が悪い人は遠くのバス停まで歩いていくことも困難である。バス路線自体を考えていかなければならない様に思う。

【江平委員】

運転免許証を返納している人や返納を考えている人の理由として、設問7-1には「家族から勧められたから」との回答が4割近くある。テレビ等を見ているとお店に突っ込んだ等の大きな事故もあるため、周囲の人が勧めることが多いように思う。逆に「自分は運転できているから大丈夫」と思っている人が多く、明日はダメだと思っている人はいないと思う。設問7-2の「運転に自信があるから」や「返納のメリットがないから」との回答は自分自身で考えても、まさにそうだと思っている。自分や家族、近所の人が必要な事故を起こした等のことがあれば危機感を感じるには思うが、何もなければ返納を考えることはないと思っている。最近は免許証の更新に行くと70歳以上の人は認知症検査を受けなければならない。

【丸山委員】

自動車教習所では高齢者の特別講習を行っている。

明日は我が身なのかもしれないが、自分は事故を起こさないという自信を誰しもある程度持っていると思う。誰も自分が事故を起こすことは考えてはおらず、事故を起こさないという自信があるため運転をしているのだと思う。本人の自主的な考えで75歳を過ぎたら返納でも良いと思う。マニュアル車に乗っているとあまり誤発進がないと聞いたことがある。

【服部委員】

アンケートの回答通りだと思う。路線バスについては津有地区の人口が減少している以上、路線変更等を考えてもらうことは難しいと思う。バス会社に本数を増やしてほしいと懇願しても簡単ではないと思う。そのため高土地区で行っている様な「お買い物ツアー」の様な事業を考えたほうが良いと思っているが地域の規模が違う。今後視察研修等も実施するが、地域にあった解決策を考えたいと思っている。今回アンケートを実施したゲートボール場や高齢者サロン等は、比較的近いので自分で運転して行っても問題ないと思う。自分の親も最後は返納したが、事故よりも信号の見間違いや黄色信号でも進むといった過信が返納直前はあったと思う。高齢者でも若い人と同じ感覚で運転している人は多いと思う。

【古川委員】

結果として、家族に勧められると考えるみようとの思いになる人も多いように感じる。自家用車よりもバスが便利との方向に持っていければ考え方も変わって来ると思う。しかし現状はそのような方向性は見出せていない。やはり自家用車の方が自由であり、それに勝るものはないため難しい所である。

【吉崎会長】

今ほどの古川委員の発言はまさにそうだと思う。自家用車に代わるものがあれば、これを利用する人が多くなると思う。免許証の返納についても返納するメリットがあれば状況は変わって来ると思う。返納すれば家族や公共交通機関に頼るしかなくなるが、路線バスは時間が合わず、バス停自体も遠い。そのため、路線バスに代わる交通手段を考えても良いと思う。他に意見はあるか。

【宮越委員】

今回アンケートに参加してくれた高齢者サロンやゲートボール場を利用している人たちは元気な人たちである。逆に多少元気ではない高齢者の意見はどうなのかと考える。どちらにせよ、自分の好きな時間に好きな場所に行ける手段や方法が必要であると考え。例えば同じ町内会内で何名かを請け負ってくれるような立場の人を作る方法を考えても良いと思う。しかし請け負ってくれる立場の人を作った場合、事故にあった場合等はどうするのか等の問題が出てくるとは思うが、1人が何名かを請け負う方法を取っても良いと思っている。

【吉崎会長】

何らかの交通手段を準備するべきということか。

【丸山委員】

要は高齢者の運転については、交通事故を心配した話に繋がって来てしまう。1つ気になるのは、現在運行している路線バスは利用者が少ないが、なぜあんなに大きな車両を使っているのかが気になる。平均的に5人から6人程度の利用しかなく、朝一番早い7時頃のバスには1人から2人の利用しかなく大きなバスを使っている。もっと小さなマイクロバスの様な車両でも十分であると思う。

【太田委員】

路線バスは行政から莫大な補助が出ている。補助がなければ運行は出来ないと思う。都会のように路線が多くあり本数も多ければ状況は変わると思う。都会の人はむしろ車を持っていない人も多い。

【丸山委員】

以前にも話が出たが、巡回バスの様なものがあれば良いと思う。

【吉崎会長】

路線バスには小さな車両やワンボックスタイプの車両もある。

【太田委員】

三和区ではワンボックスタイプの車両を利用して巡回バスが運行している。

いずれにせよ津有地区は交通の便が悪いため、高齢者であってもほとんどの人が車をもっており自身で運転している。それ以外の人となると、介護サービスを利用しており、車を運転することが出来ない人たちである。

【江平委員】

同じ年齢であっても個人差があると思う。

【吉崎会長】

事故を起こしてからでは遅いため、他の交通手段との考え方もある。

【丸山委員】

事故が多くなれば、講習等が義務付けられるようになると思う。

【吉崎会長】

普段は家にいる人だが、たまには外に出たいと考えている人を対象にして、普段の買い物や通院に利用出来るような方法を考えても良いと思う。

【山菅委員】

例えば、普段は旦那さんに送迎してもらっていたが、旦那さんが亡くなり移動手段が無くなってしまったという人もいると思う。また子供に送迎を頼んでも忙しく、なかなか送迎してもらえないという人もいると思う。路線バスを利用したとしても、押し車を自身で車に乗せられないため、タクシーを利用しているという人もいると思う。路線バスも何も言わずに手伝ってくれる運転手もいれば、嫌な顔をする運転手もいると思う。

【吉崎会長】

本当は利用したいのだが利用しづらいということもあると思う。そのため、どのような方法が良いのかについて今後協議していければ良いと考えている。

【服部委員】

運転免許証自主返納支援事業についてアンケート参加者43人中16人のみが「支援内

容も知っている」と回答している。「名前だけ知っている」と回答した19人は内容を知らないということだと思つたため、もう少し支援内容を理解してもらえようとした方が良いと思う。

【太田委員】

運転免許証自主返納制度は市の事務事業評価の仕分けで次年度は「廃止」となっていたと思う。

【田中主事】

廃止年度は具体的に決まっていはいないが、方向性としては「廃止」となっている。

【吉崎会長】

制度自体、タクシー券等の支給は1回限りのため、皆制度を利用しないように思う。継続的に支給されるのであれば、制度を利用する人も増えるように思うため、そのことを市に対して答申することも良いと思う。

【太田委員】

確かに「事務事業評価を行っているが制度を見直せばもっと良くなると思う」といった答申も有りだと考える。

【吉崎会長】

今回のアンケートは参加者43人の結果ではあるが、更に多くの人からの意見を集められたら「運転免許証自主返納支援事業」の利用を考えている人も多く出てくるのかもしれない。

【丸山委員】

運転免許証を返納したくないという人もいるかもしれない。

【吉崎会長】

これまでに出了意見等を踏まえ4月の地域協議会で改めて協議し、どのようなことをすれば効果が出せるのかを検討していきたいと考えている。その結果により7月の視察研修に結び付けていきたいと思う。以上で次第3 議題「(2) 自主的審議事項について」を終了する。

次に次第4「その他」の「次回の開催日について」に入る。

- ・次回の協議会：4月24日（水）午後6時30分から 津有地区公民館 中会議室
- ・内容：自主的審議について

【田中主事】

本日決定した今後の協議会の会場については、会場の空き具合を見ながら調整し随時連絡する。

【吉崎会長】

本日決定した第1回から第3回までの協議会の日程調整を願う。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。